

令和5年度第1回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和5年7月5日（水）18時30分～

場所：幕別町役場3階会議室3－A B C

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

（1）令和4年度幕別町の人口動態について

（2）第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度事業について

【配布資料】

- ・ 資料1 令和4年度幕別町の人口動態の概要
- ・ 資料2 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度事業
- ・ 資料3－1 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿
- ・ 資料3－2 幕別町創生総合戦略審議会条例
- ・ 別紙 幕別町応援大使一覧

令和4年度幕別町の人口動態の概要

資料1

1 直近10年間の年度末人口（住民基本台帳人口、事由別は4月～3月届出分）

(前年) (10年前)	年度	幕別地区	札内地区	忠類地区	総計	うち 外国人	前年比	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	自然増減 +社会増減	高齢化率	合計特殊 出生率
		A	B	C	(A+B+C)			D	E	F (D-E)	G	H	I (G-H)	M (F+I)		
	H25	6,173	19,838	1,654	27,665	62	18	194	292	△ 98	1,181	1,072	109	11	27.5%	-
	H26	6,086	19,901	1,609	27,596	57	△ 69	170	299	△ 129	1,054	998	56	△ 73	28.6%	-
	H27	5,921	19,852	1,575	27,348	55	△ 248	176	296	△ 120	986	1,118	△ 132	△ 252	29.7%	1.31
	H28	5,834	19,743	1,571	27,148	57	△ 200	165	300	△ 135	988	1,056	△ 68	△ 203	30.6%	1.31
	H29	5,781	19,606	1,550	26,937	97	△ 211	154	288	△ 134	990	1,079	△ 89	△ 223	31.3%	1.25
	H30	5,668	19,494	1,554	26,716	110	△ 221	165	310	△ 145	928	998	△ 70	△ 215	32.0%	1.41
	R1	5,583	19,422	1,500	26,505	104	△ 211	140	311	△ 171	932	971	△ 39	△ 210	32.6%	1.20
	R2	5,475	19,434	1,473	26,382	149	△ 123	162	324	△ 162	909	874	35	△ 127	33.1%	1.48
	R3	5,414	19,277	1,422	26,113	160	△ 269	138	372	△ 234	876	915	△ 39	△ 273	33.6%	1.30
	H25	6,173	19,838	1,654	27,665	62	18	194	292	△ 98	1,181	1,072	109	11	27.5%	-
	R4	5,310	19,063	1,405	25,778	201	△ 335	130	409	△ 279	869	928	△ 59	△ 338	34.2%	1.21
	R3比較	△ 104	△ 214	△ 17	△ 335	41	—	△ 8	37	△ 45	△ 7	13	△ 20	△ 65	0.6	-
	H25比較	△ 863	△ 775	△ 249	△ 1,887	139	—	△ 64	117	△ 181	△ 312	△ 144	△ 168	△ 349	6.7	-

2 幕別町人口ビジョンから推計した2025推計値との比較

年齢別（推計値及び実人数はR5.3月末現在）

年齢	推計値（人） A	R5.3月末人口（人） B	達成率（B/A）	R4.3月末人口（人） C	対前年（人）（B-C）
年少人口（0～14歳）	3,331	3,020	90.7%	3,095	△ 75
生産年齢人口（15～64歳）	14,903	13,946	93.6%	14,239	△ 293
老年人口（65歳以上）	8,027	8,812	109.8%	8,779	33
合 計	26,261	25,778	98.2%	26,113	△ 335

※推計値は幕別町人口ビジョンにおける将来人口の推計の2020→2025の値を5年均等割で推計したもの（129.2人/年）

幕別町人口ビジョン 将来人口の推計値

2020(R2.3末)	26,649
2021(R3.3末)	26,520
2022(R4.3末)	26,391
2023(R5.3末)	26,261
2024(R6.3末)	26,132
2025(R7.3末)	26,003

3 高齢化率（住民基本台帳人口：R5.3月末現在）

地区	人口（人） A	65歳以上（人） B	高齢化率（B/A） C	R4.3月高齢化率 D	対前年（C-D） E
札内市街地	17,914	5,358	29.9%	29.3%	0.6
幕別市街地	3,620	1,666	46.0%	45.2%	0.8
忠類市街地	994	407	40.9%	40.2%	0.7
幕別札内農村地域	2,839	1,236	43.5%	43.2%	0.3
忠類農村地域	411	145	35.3%	38.5%	△ 3.2
合 計	25,778	8,812	34.2%	33.6%	0.6

4 自然増減

○ 地域別 出生者数・死亡者数（人）

事由	幕別市街地	札幌市内街地	忠類市街地	幕別札幌内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	12	105	3	8	2	130
死亡	80	218	20	83	8	409
合計	△ 68	△ 113	△ 17	△ 75	△ 6	△ 279

合計特殊出生率
1.21

5 社会増減

(1) 転入元・転出先の比較（人）

転入元			転出先			転入－転出			
帯広市	282	32.5%	十勝管内市町村計	帯広市	299	32.2%	十勝管内市町村計	△ 17	1市2町計 △ 33
音更町	54	6.2%	502 57.8%	音更町	69	7.4%	466 50.2%	△ 15	
芽室町	11	1.3%		芽室町	12	1.3%		△ 1	
十勝管内町村 (上記除く15町村)	155	17.8%		十勝管内町村 (上記除く15町村)	86	9.3%		69	十勝管外計 △ 109
札幌市	66	7.6%		札幌市	116	12.5%		△ 50	
十勝管外市町村 (札幌市除く)	102	11.7%	十勝管外 (道外・国外含む)	十勝管外市町村 (札幌市除く)	144	15.5%	十勝管外 (道外・国外含む)	△ 42	
東京都	24	2.8%	367 42.2%	東京都	41	4.4%	462 49.8%	△ 17	
道外 (東京都除く)	116	13.3%		道外 (東京都除く)	116	12.5%		0	
国外	59	6.8%		国外	45	4.8%		14	
合計	869		国外	合計	928		国外	△ 59	
			R3 R2 H31				R3 R2 H31		
			8 23 42				45 9 62		

(2) 年齢別転入・転出者数の比較（人）

年 齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	52	26	10	34	150	136	110	61	50	58	36	19	33	13	12	69	869
転出者	27	23	10	95	227	151	79	48	59	47	53	24	24	7	17	37	928
転入－転出	25	3	0	△ 61	△ 77	△ 15	31	13	△ 9	11	△ 17	△ 5	9	6	△ 5	32	△ 59
28			48			20											

【資料編】

■ 自然増減

○ 令和2年度 地域別出生者数・死亡者数（人）

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	19	126	7	10	0	162
死亡	75	168	17	59	5	324
合計	△ 56	△ 42	△ 10	△ 49	△ 5	△ 162

○ 令和3年度 地域別出生者数・死亡者数（人）

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	11	102	7	14	4	138
死亡	66	203	18	79	6	372
合計	△ 55	△ 101	△ 11	△ 65	△ 2	△ 234

○ 令和4年度 地域別出生者数・死亡者数（人）

事由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合計
出生	12	105	3	8	2	130
死亡	80	218	20	83	8	409
合計	△ 68	△ 113	△ 17	△ 75	△ 6	△ 279

■ 社会増減

○ 令和2年度 年齢別転入・転出者数（人）

年 齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	53	25	15	48	153	148	112	71	48	51	41	34	26	18	11	55	909
転出者	32	18	12	116	190	121	76	47	39	51	41	40	14	13	13	51	874
転入-転出	21	7	3	△ 68	△ 37	27	36	24	9	0	0	△ 6	12	5	△ 2	4	35
	31			127		96											

○ 令和3年度 年齢別転入・転出者数（人）

年 齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	46	22	12	56	155	141	90	49	53	60	57	34	22	20	24	35	876
転出者	29	25	12	143	209	111	78	42	55	55	40	24	23	11	9	49	915
転入-転出	17	△ 3	0	△ 87	△ 54	30	12	7	△ 2	5	17	10	△ 1	9	15	△ 14	△ 39
	14			61		47											

○ 令和4年度 年齢別転入・転出者数（人）

年 齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	52	26	10	34	150	136	110	61	50	58	36	19	33	13	12	69	869
転出者	27	23	10	95	227	151	79	48	59	47	53	24	24	7	17	37	928
転入-転出	25	3	0	△ 61	△ 77	△ 15	31	13	△ 9	11	△ 17	△ 5	9	6	△ 5	32	△ 59
	28			48		20											

第 2 期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和 5 年度事業

4 つの基本目標

基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる

基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

[注釈]  新規事業  拡充事業

基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる

農業の生産性の向上と経営の安定化

担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援する。

労働力不足を解消するためスマート農業を促進する。

- 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業（30,000千円）【継続（H7～）】
農業の振興と農村地域の活性化を図るため、農業者の創意工夫と農業経営安定に必要な7区分の資金を貸付（無利子又は低利）、ICT技術を活用した機械導入を支援
- ふるさと土づくり支援事業（15,000千円）【継続（H8～）】
土地生産性の向上による安定的な農業経営を確立するため、堆肥・緑肥種子の購入や堆肥切返しを補助
 - ・ 堆肥切返し機械利用料補助（上限額：1経営体あたり10万円）
 - ・ 堆肥購入補助（上限額：1経営体あたり10万円）
 - ・ 緑肥種子購入補助（上限額：1経営体あたり5万円）
- ゆとりみらい21推進協議会運営事業（2,435千円）【継続（H23～）】
ゆとりみらい21推進協議会に対し、事業費及び有害鳥獣被害に係る対策費を補助
酪農業支援策として牛乳消費拡大運動を実施
- 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金（7,090千円）【継続（H25～）】
エゾシカ（ジビエ搬入有無）、キツネ、カラス、アライグマ等の有害鳥獣捕獲に係る補助
※ エゾシカのジビエの搬入有無で交付単価（有：9,000円、無：7,000円）

6次産業化と地産地消の推進

地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援する。

学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進する。

- 6次産業化・地産地消推進事業（202千円）
 - ☞ 6次産業化地産地消推進協議会の開催
「6次産業化推進のための市町村戦略」に基づく事業の目標達成状況などを検証
 - ☞ 農業体験塾・収穫体験会の開催
小・中学生及び町民の農業に対する理解の促進
- 観光物産振興事業（17,756千円）
 - ☞ 夏フェスタ等、イベント及び物産展等開催に対する補助
 - ☞ 特産品研究開発、販路開拓等の経費に対する補助

既存事業者及び進出企業に対する支援

既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援する。

経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図る。

ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進する。

- 企業誘致対策事業（44,186千円）
 - ☞ 企業開発促進補助金（41,382千円）【継続（S61～）】
事業場の新增設に伴う固定資産税相当額と、投資額を補助
 - ☞ 工業用地取得促進補助金（2,804千円）【継続（S61～）】
工業用地の取得費用に対し補助
- 中小企業融資保証料・利息補給事業（9,908千円）【継続（S42～）】
幕別町中小企業融資の信用保証料を補給
- ふるさと寄附返礼品贈呈事業（212,693千円）【継続（H27～）】
ふるさと寄附記念品、クレジット決済手数料、ふるさと寄附連携包括プラン委託料、広告掲載（専門誌、web、新聞等）

新 まくP a yポイント還元事業（25,098千円）
幕別町商工会が実施する電子地域通貨（まくP a y）の利用額の30%相当分（上限）をポイント還元する費用と事務経費を補助

新 行政ポイント付与事業（6,679千円）
町が実施する各種事業への参加や行政サービスの利用により、まくp a yカードにポイントを付与し、事業への参加促進及び電子地域通貨の普及、利用を促進

農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

後継者やUITターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援する。

町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進する。

若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図る。

- 新規就農者支援事業（10,066千円）【継続（H7～）】
新規就農者の育成を図るため、営農指導費や農用地等の賃借料相当分等を補助
- 若年者緊急雇用対策事業（3,381千円）【継続（H15～）】
町内居住の高校・大学等を卒業後3年以内の未就職者を対象として町の会計年度任用職員として採用し、民間企業等への就職を促進
- 幕別町はたらき隊支援事業【継続（R1～）】
高齢者の雇用機会の創出、事業者の労働力不足解消（高齢者と事業者の橋渡し）

基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる

ブランド戦略やシティプロモーションの推進

幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNS、ARをはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図る。

多言語による観光情報サイトでの情報発信やWi-Fi環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図る。

体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。

パークゴルフ発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図る。

- 忠類地域魅力発信事業（1,400千円）【継続（H27～）】
忠類地域の魅力を創出し地域内外に発信する事業に対する補助
交流人口の拡大や地域経済の活性化を促進 実行委員会内には、「イベント部会」、「食の充実部会」、「花と環境部会」の3部会を設置
- 観光施設維持管理事業（9,078千円）【継続】
道の駅・忠類の公衆トイレ、丸山展望台・シーニックカフェへの連絡通路等の維持管理を実施
- 観光物産振興事業（17,756千円）【再掲】

スポーツ合宿・大会誘致の推進

スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供する。

町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進する。

合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行う。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図る。

スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図る。

- アスリートと創るオリンピアン町の創生事業（2,195千円）【継続（H30～）】
 - ・ スポーツ合宿・大会誘致及び受入体制の強化
 - ・ 運動・スポーツを支える人材の育成
 - ・ 十勝の農産物による「食」と「運動」との連携
- 屋内・屋外体育施設維持管理事業（屋内:10,992千円、屋外:34,355千円）
利用者が安全に利用できるよう、施設内の点検や適切な維持管理を実施

都市部との関係人口の創出・拡大

都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々とより深い関わりを継続的に築く取組を推進する。

ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進する。

町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援する。

- 農村ホームステイ事業
農家民泊での修学旅行生の受入
- 小学生国内交流事業（2,593千円）
神奈川県開成町、高知県中土佐町の小学生を受入れ、埼玉県上尾市への訪問を実施
- （拡） 幕別町応援大使事業（300千円）【継続（H29～）】
応援大使を活用した町の知名度及びイメージ向上のための取組を実施
現在委嘱している5名に加え、**スポーツ・芸術・文化分野で活躍している町出身者11名を新たに応援大使に委嘱** ※別紙「幕別町応援大使一覧」参照
- 芸術・文化公演事業（1,146千円）
町文化協会活動費の補助、忠類地域において生涯学習講座・講演会を開催

移住・定住対策の推進

HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図る。

空き地・空き家バンク事業の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図る。

移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進する。

- 移住・定住対策事業（69千円）
移住希望者に対する地域情報の発信
- マイホーム応援事業（53,800千円）【継続（H27～）】
町内全域を対象に、新築住宅の建設又は中古住宅の購入に要する費用の一部を補助
- 空き地・空き家バンクの開設【継続（H29～）】
町内不動産業者等と連携して空き地や空き家の情報を収集・提供
- （拡） 地域おこし協力隊活動推進事業（20,639千円）【継続（H30～）】
都市部から誘致した人材の地域協力活動により地域力を維持・強化（隊員4名）
新たに、**町内の空き店舗等を活用した市街地活性化を進める活動のため隊員1名を採用**
- （新） 空き施設利用サポートセンター（219千円）
空き施設コンシェルジュを配置し、町内の空き施設の実態調査、施設の活用方法の助言、所有者と利用希望者とのマッチング等を行うサポートセンターを開設

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚の希望に応える支援

企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し、未婚化や晩婚化の改善を図る。また、道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種セミナー等の開催を支援する。

- グリーンパートナー対策事業（2,221千円）【継続（H14～）】
幕別町農業振興公社が実施する独身農業後継者の配偶者対策費を補助

- 拡** 結婚新生活支援事業（3,900千円）【継続（R1～）】
新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部を補助
【令和5年度見直し】夫婦ともに29歳以下の場合、交付額30万円から60万円に引き上げ

出産希望者に対する支援

妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図る。出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を図る。

不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

- 妊婦・産婦健診事業（15,711千円）
 - ☞ 妊婦健診助成事業（1,950千円）【継続（H18～）】
妊婦健診に要する費用の一部を助成（20千円/人（上限額））
 - ☞ 産婦健診助成事業（180千円）【継続（H29～）】
産婦健診に要する費用に、1回当たり5千円を上限に助成
- 妊娠・出産包括支援事業（1,022千円）【継続（H29～）】
退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行うことを目的とした助産師による個別訪問を実施（産後ケア事業／デイクア型・訪問型）
- 不妊・不育症対策事業（3,700千円）
不妊治療の保険適用に伴い、自己負担額の一部を助成
 - ☞ 一般不妊治療 H28～
 - ・ 人工授精などの治療費に対して、5万円/年を上限に助成
 - ☞ 特定不妊治療 H18～
 - ・ 生殖補助医療の治療費に対して、15万円/回を上限に助成
 - ・ 男性不妊治療の治療費に対して、7.5万円/回を上限に助成
 - ☞ 不育症治療 H28～
 - ・ 不育症治療費に対して、10万円/年を上限に助成

- 新** 出産・子育て応援給付金給付事業（17,148千円）
すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援と経済支援（出産応援給付金（5万円）と子育て応援給付金（5万円））を一体的に実施

子育て世代の負担軽減及び支援

子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援する。
子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進する。国の制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図る。保護者の子育てと就労等の両立を支援及び環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援する。

- 子育て支援センター運営事業（24,624千円）【継続（H13～）】
子育て家庭等に対して、育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進
- 子育て短期支援事業（725千円）【継続（H27～）】
家庭によって一時的に児童を養育することが困難な場合等に、児童養護施設において、一定期間養育等（短期入所生活援助（ショートステイ））を実施
- 拡** 子ども医療費助成事業（102,518千円）【継続（S47～）】
平成27年10月から中学生までを対象とした子ども医療制度を町単独で実施
【令和5年度見直し】10月から助成対象を高校生まで拡大
- 保育所等主食提供事業（1,009千円）【継続（H28～）】
保育所児童の給食費のうち主食分を補助
- 認可外保育施設保育料助成事業（1,466千円）
定員超過などにより町内の認可保育所を利用することができず、認可外保育所を利用する保護者に対し、認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料差額を助成
- ファミリー・サポート・センター事業（1,050千円）【継続（H28～）】
育児の援助を必要とする人と、育児の援助ができる人の仲介と調整
- 修学支援資金交付事業（3,023千円）
高等学校等に在学中の生徒を持つ、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比1.30倍未満の世帯に対して支援
- 保護者費用負担軽減事業（50,140千円）
義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の学用品費等の一部支援することにより保護者負担を軽減
- マイファーストブックサポート事業（230千円）【継続（H15～）】
乳幼児健診時に図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼント
- 新** 発達支援センターの機能充実（20,752千円）
令和5年度から発達支援センターで行う療育を事業化し、専門職の人員を拡充、療育の質及び量を確保

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力ある教育環境の整備

子供の発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実や地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校にICT機器等を整備し、教育環境の向上を図る。

安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の更新を計画的に推進します。北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクールの導入など地域と密着した教育活動を支援する。

小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討する。

- 小学校教育活動推進事業（25,198千円）
学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進
- 学校教育施設維持管理事業（37,258千円）
教育環境を適正に維持するため、学校教育施設の適切な維持管理を実施
- 魅力ある高校づくり支援事業（10,356千円）【継続（S62～）】
魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付
 - ☞ 主な事業（幕別清陵高等学校）
【特色ある学習支援事業】
 - ・ キャリア教育（キャリア形成や、地元企業等へのインターンシップの実施）の推進
 - ・ 介護職員初任者研修に伴う講師謝礼及び交通費を補助
 - ・ 大学からの出前授業・大学生との交流の推進
 - 【豊かな高校生活支援事業】
 - ・ NPO法人幕別札内スポーツクラブ年会費の一部助成
 - 【学びを支えるバス運行支援事業】
 - ・ 宿泊研修やスキー学習等の教育活動に対するバス運行経費の補助
 - 【いきいき部活動支援事業】
 - ・ 大会出場・遠征等への支援及び用具購入等の支援
- 中学生・高校生海外研修事業（6,592千円）【継続（H4～）】
オーストラリアに中学生16名、高校生3名を上限に派遣
※ 高校生は、幕別清陵高校に通学する1年生を対象
- 小中一貫教育推進事業（1,641千円）【継続（H29～）】
令和元年度から町内を5つの学園に分け、中学校区内の小学校と連携して小中一貫教育を本格的に実施（学校運営協議会運営事業）
- 臨時英語指導助手の配置（3,898千円）
生きた外国語に触れる機会の充実を図るため、小学校3年生から6年生の全ての外国語授業等で、国際交流員または臨時英語指導助手を配置

- 小・中学校長寿命化改修事業（564,321千円）【継続（R4～）】
幕別町学校施設の長寿命化改修計画に沿った改修工事（札内南小学校）
☞ 令和4年度・令和5年度：長寿命化改修工事（校舎・屋内運動場）

- 新** 部活動の地域移行（232千円）
部活動の地域移行に関する準備や諸課題について検討するため、部活動地域移行検討委員会を設置

次代の郷土を担う子供たちへの支援

子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの想いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進する。

ナウマン象化石骨やアイヌ文化など貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図る。

- ふるさと館・郷土館維持管理事業（8,523千円）
幕別町の歴史の伝承を効果的に行うため、ふるさと館の適切な維持管理を実施
- ナウマン象記念館発掘等体験講座事業（300千円）
ナウマン象化石発掘の歴史に触れる機会の創出による、ナウマン象記念館の更なる魅力発信

- 新** ナウマン象記念館展示物リニューアル（29,700千円）
最新の学説に基づいたジオラマや模型等のリニューアル、機器の老朽化に伴う改修工事の実施

- 郷土文化研究事業（1,072千円）
町民の郷土文化に対する理解を深めるため、歴史的資料の調査研究を進め、児童生徒や町民に対して伝承活動を実施

- 新** アイヌ文化拠点空間整備事業（61,708千円）
アイヌ文化拠点施設の建設に伴う設計・工事、蝦夷文化考古館展示資料の修復管理、多機能型交流施設の名称設定、オリジナルアイヌ文様ロゴ作製

- 新** アイヌ文化振興事業（4,159千円）
アイヌ文化振興に係るソフト事業 アットゥシ・イタオマチブ作製技術伝承支援事業、アイヌ文化体験等講座開催、巡回展、町内在住または出身からの聞き取り調査等

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

地域公共交通の維持・確保

地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施する。

高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行や利便性の向上により、住民の生活交通の維持確保を図る。

町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図る。

- 【**拡**】地域公共交通活性化事業（6,203千円）
地域公共交通活性化協議会を設置し、地域の公共交通の確保対策に係る計画の策定及び事業を実施 ※ ～R4「地域公共交通確保対策事業」
【令和5年度の取組】地域公共交通計画策定、コミュニティバスの経路見直し及びダイヤ改正、時刻表作成、停留所の新設及び表示張り替え

- 【**拡**】コミュニティバス運行事業（16,740千円）【継続（H25～）】
コミュニティバス幕別線・札内線に係る運行費を補助
【令和5年度の取組】7月から65歳以上75歳未満の運転免許証自主返納者及び75歳以上の後期高齢者医療被保険者のコミバス運賃を無料化

- 予約型乗合タクシー運行事業（5,794千円）【継続（H26～）】
予約型乗合タクシー駒畠線・古舞線に係る運行費を補助

自助・共助・公助の連携による防災体制の強化

地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図る。

災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動など支援体制の強化を図る。

- 地域防災対策事業（10,641千円）
地域防災計画や国民保護計画の見直し、ハザードマップの更新、防災マネージャーによる地域と連携した防災体制の構築及び充実
- 防災情報機器管理事業（8,117千円）
防災関連情報発信の多重化（防災行政無線、防災情報メール、LINE）による災害時の安全確保対策の推進
☞ 登録制メールによる災害・避難情報の発信（660千円）
- 災害用備蓄品整備事業（2,407千円）【継続（H27～）】
第2期幕別町防災備蓄計画（R2～R6）に基づき、備蓄品を整備
☞ アルファ米2,800食、缶詰パン1,368食、飲料水1,512本、粉ミルク、液体ミルク

- 【**新**】ハザードマップ等更新事業（4,492千円）
道管理中小河川（19河川）及び昨年調査した忠類市街地の町管理河川（4河川）洪水氾濫危険区域図を反映し、ハザードマップを更新、全戸配布

生活支援の連携体制の構築

年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進する。

- 特定健診・特定保健指導事業（31,189千円）
☞ 特定健康診査委託料（13,348千円）
☞ 特定保健指導委託料（673千円）
- 食の自立支援サービス事業（6,606千円）【継続（H11～）】
調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認
- 外出支援サービス事業（12,194千円）【継続（H4～）】
高齢者や障がい者の方を対象とした移送車両による外出支援サービスを実施
- 認知症総合支援事業（733千円）
認知症への理解の促進、地域や行政サービスなどの支援体制を整備
＜主要な事業＞
☞ S O S 見守りネットワーク事業（100千円）【継続（H30～）】
行方不明者の発見場所が広域化していることに伴って、十勝管内全域で情報共有を行い、早期発見するためのシステムを構築
☞ 認知症カフェ活動運営助成金（48千円）【継続（H30～）】
認知症の人やその家族が保健師等と情報を共有し、お互いを理解する場である「認知症カフェ」の設置を推進することを目的に、運営主体に対して運営費の一部を助成
- 生活支援体制整備事業（6,750千円）【継続（H29～）】
地域における介護予防や生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的に、地域に必要とされるサービスの創出等の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを実施

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

- フレイル予防事業（3,417千円）
口腔ケアやリハビリの専門職を招き多角的に介入することで、運動や認知機能改善を図り、加齢による心身の活力の低下を予防
- ひきこもり対策推進事業（12,705千円）
ひきこもり状態にある方及びその家族等の福祉の増進のため、関係機関と連携し、本人及び家族等への支援を実施 ※～R4「ひきこもりサポート事業」
- 医療・介護多職種連携システム事業（270千円）【継続（R4～）】
医療機関や介護事業所、ケアマネ等が患者の情報（診療記録や検査結果、バイタルデータ、カルテ等）を共有、連絡機能を持つ情報共有システムの運用

新 重層的支援事業（4,385千円）
新たにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、町民の複雑化・複合化する様々な困りごとの相談を包括的に受け止め、解決に向けて関係機関と連携し支援を実施

障がい者の自立支援

障がいのある方に就労体験を通じて仕事との接点を持ち、就職への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するとともに、企業の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図る。
障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自身体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進める。

- 障がい者就労支援事業（4,617千円）を図るため、障がい者の就労体験の機会を提供
- 障がい者理解促進事業（15千円）
町民の障がい者等に対する理解を深め、差別解消を図るため、町内小・中学校を対象に手話授業を実施
- 障害者地域生活支援事業（106,156千円）
障がい者（児）の福祉の増進を図るため、障がい者（児）が自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施（移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業等）

- 地域活動支援センター運営事業（6,000千円）
障がい者の社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの運営を委託し、居場所づくり、障がい者のスポーツや文化芸術を推進
- 障害者相談支援事業（8,869千円）
障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援
 - ☞ 基幹相談支援センター機能強化事業（8,600千円）
社会福祉士や相談支援専門員等の専門職の町内相談支援事業所への指導・助言、情報収集・提供、人材育成などの支援による相談支援機能の強化

住民活動への参加の促進

住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進める。
地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図る。

- 近隣センター等維持管理事業（91,353千円）
近隣センター及びコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民のコミュニティ活動を促進
 - ☞ 近隣センター改修工事（9,000千円）
【令和5年度の取組】 中当近隣センター 屋外スロープ設置、玄関ホール、トイレ改修

- 拡** 町内会等活動支援事業（24,470千円）
113の行政区の地域活動に係る運営費等を支援することにより、町行政の効率的な運営を図る ※～R4「公区等活動支援事業」
 - ☞ 町内会活動支援交付金（23,562千円）
これまでの公区運営費と公区長活動費を一本化し、町内会に交付

- 協働のまちづくり支援事業（10,000千円）【継続（H16～）】
活動支援事業、コミュニティ支援事業、環境美化支援事業、防災活動支援事業等、地域活動に対する支援

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

公共施設等の適切な維持管理

「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設管理計画」の策定作業を推進する。

民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図る。

- 明野ヶ丘公園再整備事業
明野ヶ丘公園再整備基本計画に基づき、適切な維持管理や運営など、公園の活性化に向けた官民連携事業の取組の推進
- 小・中学校長寿命化改修事業（564,321千円）【継続（R4～）】 【再掲】

地球温暖化対策の推進

2050年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を策定するため、再生可能エネルギーの導入や温室効果ガスの削減のための取組に関する基礎情報の収集、現状分析を行い、温室効果ガスの将来推計を踏まえた将来ビジョンや脱炭素シナリオの作成、再生可能エネルギーの導入目標を作成する。

- 地球温暖化対策推進事業（45,496千円）【継続（R4～）】
地方公共団体実行計画策定（区域施策編及び事務事業編）、再エネ導入地域のゾーニング・説明会、公共施設への再エネ導入調査・検討等を実施

幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

委嘱期間 2021 (R3). 6. 30～2024 (R6). 6. 29

	区分	氏 名	団体名	役職	備考
1	町内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員	サカモト マサヤ 坂本 雅弥	幕別町農業協同組合	営農部経営課長	
2		カツイ ミツノリ 勝井 光徳	北洋銀行幕別支店	支店長	
3		ササイ マモル 笹井 守	幕別町商工会	会長	会長
4		モリ トオル 森 徹	幕別町観光物産協会	副会長	
5		ハラダ ケイジ 原田 啓二	社会教育委員会	委員長	
6		ササキ ナルヒト 佐々木 成仁	幕別町社会福祉協議会	事務局長	
7	識見を有する者	ヤマモト マコト 山本 真	十勝の杜病院	病院長	
8		ミヤタ カツミ 宮田 勝文	特定非営利活動法人 幕別ケアサポート	理事	職務代理者
9		タカミチ アキオ 高道 昭夫	幕別町体育連盟	会長	
10		ウラシマ トシハル 浦島 敏治	札内南保育園	園長	
11		ハシモト ヤスヒロ 橋本 靖宏	幕別町校長会	会長 (幕別中学校校長)	
12		タケヤマ ダイスケ 竹山 大輔	幕別地区連合会	会長 (札内南小学校教諭)	
13		センボクヤ ヤスシ 仙北谷 康	帯広畜産大学	教授	
14		アイウチ ノブ 相内 宣人	十勝総合振興局	地域創生部長	
15	公募による者	フジイ チエミ 藤井 智恵美			
16		サイトウ ナオコ 齊藤 奈穂子			
17		ホリ ヒロコ 堀 浩子			
18		ホリカワ タカノブ 堀川 貴庸			
19		コンノ タダシ 金野 忠			
20		モリタ シゲキ 森田 茂生			

○幕別町創生総合戦略審議会条例

平成27年3月20日条例第9号

幕別町創生総合戦略審議会条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、重要な事項を調査審議するため、町長の附属機関として、幕別町創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 幕別町創生総合戦略（次号において「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。

2 審議会は、前項各号に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町の区域内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員
- (2) 識見を有する者
- (3) 公募による者
- (4) その他町長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

幕別町応援大使一覧

別紙

R5. 7. 5現在

No.	委嘱日	氏名	経歴等
1	H29. 5. 12	山本 幸平 (ヤマモト コウヘイ)	・ 札内北小学校, 札内東中学校卒業 ・ マウンテンバイク (MTB) 選手 ・ 2008年北京、2012年ロンドン、2016年リオデジャネイロ、2020年東京オリンピックにマウンテンバイク競技で出場。令和3年7月の東京オリンピックのレース後、第一線から退くことを表明し、現在は国内レースに参加しながら、マウンテンバイク競技の普及活動に取り組んでいる。
2	H29. 5. 12	福島 千里 (フクシマ チサト)	・ 糠内小学校、糠内中学校卒業 ・ 元陸上短距離選手 ・ 2008年北京、2012年ロンドン、2016年リオデジャネイロオリンピックに陸上短距離競技で出場。令和4年1月に現役引退を表明し、現在はセイコースマイルアンバサダー (スポーツ担当) として次世代育成に取り組んでいる。陸上女子100m、200m日本記録保持者。
3	H29. 5. 12	桑井 亜乃 (クワイ アノ)	・ 幕別小学校、幕別中学校卒業 ・ 元女子ラグビーフットボール選手 ・ 2016年リオデジャネイロオリンピックに7人制女子ラグビー競技で出場。令和3年8月に現役引退を表明し、現在はラグビーの解説を務めながら、レフリーとして2024年開催のパリオリンピック参加を目指している。
4	H29. 9. 7	高木 菜那 (タカギ ナナ)	・ 札内北小学校、札内中学校卒業 ・ 元スピードスケート選手 ・ 2014年ソチ、2018年平昌、2022年北京オリンピックにスピードスケート競技で出場。平昌で金メダル2つ、北京で銀メダルを獲得。令和4年4月に現役引退を表明し、現在はスピードスケートの解説を務めながら、スポーツ発展のための講演活動等に取り組んでいる。スピードスケート女子チームパシュート世界記録保持者。
5	H29. 9. 13	高木 美帆 (タカギ ミホ)	・ 札内北小学校、札内中学校卒業 ・ スピードスケート選手 (TOKIOインカラミ所属) ・ 2010年バンクーバー、2018年平昌、2022年北京オリンピックにスピードスケート競技で出場。平昌で金・銀・銅の計3つのメダル、北京で金1つと銀3つの計4つのメダルを獲得。スピードスケート女子1,500m、チームパシュート世界記録保持者。
6	R5. 3. 24	圓道 将良 (エンドウ マサヨシ)	・ 白人小学校札、内東中学校 ・ サッカー選手 (日本プロサッカーリーグ (J3リーグ) 鹿児島ユナイテッドFC所属) ・ 2017年の全国高等学校サッカー選手権大会及び全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会で優秀選手に選出され、その年のU-18日本代表候補となる。2021年には関東C・北信越選抜メンバーに選出される。2022年春、大学を卒業し鹿児島ユナイテッドFCに入団。
7	R5. 3. 24	三浦 憂 (ミウラ ヲウ)	・ 札内南小学校、札内中学校卒業 ・ フットサル選手 (日本フットサルリーグ (F1リーグ) バサジィ大分所属) ・ 高校3年でエスポラーダ北海道の特別指定選手に選ばれ、2017年1月にFリーグデビューし、高校卒業と同時にエスポラーダ北海道と正式契約する。2022年、エスポラーダ北海道からバサジィ大分に移籍。
8	R5. 4. 20	蛸原 杏奈 (エビハラ アンナ)	・ 忠類小学校、忠類中学校卒業 ・ 競輪選手 (日本競輪選手会北海道支部所属) ・ 高校2年で全国高校選抜スキー大会のスーパー大回転で優勝する。2020年に十勝出身の女性では初となる日本競輪選手養成所の入所試験に合格。2021年7月、ガールズケイリンに出場しプロデビューを果たす。

No.	委嘱日	氏名	経歴等
9	R5. 4. 24	植竹 勇太 (ウエタ ユウタ)	・白人小学校、札内東中学校卒業 ・プロゴルファー（セガサミーホールディングス所属） ・小学4年で本格的にゴルフスクールに通うが、小学時代はサッカークラブにも所属しており、サッカーメインであった。高校2年で北海道ジュニアゴルフ選手権で優勝。2017年に国体で団体・個人ともに優勝、北海道アマチュアゴルフ選手権も制し、プロ宣言をする。
10	R5. 5. 2	三輪 準也 (ミワ ジュンヤ)	・札内北小学校、札内中学校卒業 ・スピードスケート選手（フィットラボ所属、コーチ兼任） ・中学、高校、大学と中長距離で日本一となる。2016年4月、株式会社フィットラボに営業職として入社するが、代表にスケートへの想いを伝えたところ、応援したいとして広報スケート部が創設され競技を続ける。2018年と2019年のシーズン、ワールドカップへ出場。
11	R5. 5. 2	稲川 くるみ (イナガワ クルミ)	・白人小学校、札内東中学校卒業 ・スピードスケート選手（光文堂インターナショナル所属） ・高校2年、3年と全国高等学校スケート選手権大会の500mで2連覇し、高校3年の時には世界ジュニアスピードスケート選手権大会の500mで優勝。大学1年からワールドカップに出場し、2022年春に大学を卒業。現在は光文堂インターナショナルに所属。
12	R5. 5. 2	久保 向希 (クボ ユウキ)	・白人小学校、札内東中学校卒業 ・スピードスケート選手（オカモトグループ所属） ・高校2年、3年と全国高等学校スケート選手権大会の1,000mで2連覇し、高校2年の世界ジュニアスピードスケート選手権大会では500mで優勝、高校3年の同大会では1,000mを日本新記録（当時）で優勝。2018年春、高校を卒業し日本電産サンキョーに所属。2020年には四大陸スピードスケート選手権の1,000mで優勝。2022年3月に所属先のスケート部が廃部になり、2022年7月からはオカモトグループに所属。
13	R5. 5. 8	河村 美侑 (カムラ ミユ)	・白人小学校、札内東中学校卒業 ・女子バスケットボール選手（新潟アルビレックスBBラビッツ所属） ・中学時代に北海道選抜の主将として都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会に出場し、チームを全国3位へ導く。高校時代はインターハイで3位、国体にも北海道チームとして出場し3位入賞。2021年春、大学を卒業し新潟アルビレックスBBラビッツに入団。
14	R5. 5. 8	逢坂 芳郎 (オサカ ヨシロウ)	・幕別小学校、幕別中学校卒業 ・映像作家 ・高校時代に映画監督に憧れ、映画制作を本場で学ぶためアメリカの大学へ進学し、卒業と同時に帰国する。2015年に自主制作映画の「マイ・リトル・ガイドブック」が第10回札幌国際短編映画祭で実行委員会特別賞・北海道監督賞を受賞、2017年には「マイ・リトル・ガイドブック・アイス」が第12回札幌国際短編映画祭で北海道監督賞を受賞。2021年、カンボジアで撮影した「リトル・サーカス」が第24回上海国際映画祭の短編部門で入選。 2022年、十勝をベースに映画制作をするため、帯広市へ移住。
15	R5. 5. 8	中村 大史 (ナカムラ ヒロフミ)	・札内南小学校、札内中学校卒業 ・音楽家、作曲家 ・中学まではピアノを習っていたが、高校では陸上とスピードスケートに取り組む。その後、音楽に関することがやりたいと進学した東京芸術大学でアイルランド音楽と出会う。トリコロール等のアイルランド音楽バンドのメンバーとして活躍する一方、シンガーソングライターやNHK大河ドラマ「西郷どん」や連続テレビ小説「マッサン」の劇中音楽にも参加。
16	R5. 5. 8	加藤 かおり (カノウ カオリ)	・忠類小学校、忠類中学校卒業 ・現代アート作家 ・高校2年でメルボルンへ留学し、紙を折り込んで作る立体造形と出会い、そのまま大学卒業までをメルボルンで過ごす。2008年にメルボルンで初個展を開催し、2013年には帯広市で国内初個展を開催。日本のほかラトビアやカナダなど、国内外で個展やグループ展にも参加し、2022年、オーストラリアで開催された国際的なペーパーアートコンテスト「Paper on Skin 2022」で優勝。